



令和6年11月25日発行



事務局だより (第101号)

発行：一般社団法人金ケ崎町シルバー人材センター 事務局
〒029-4503 金ケ崎町西根前野253番地1
TEL (44) 3219 FAX (34) 2029

発行日現在会員数

男性 73名

女性 45名

計 118名

会員の皆さまへのお知らせ

今月(11月)から、「フリーランス法」(特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律)が施行されたことに伴い、個人事業者であるシルバーの会員(いわゆるフリーランスといえます。)が業務を行う際、就業に係る条件について個々に明示しなければならないことになりました。

これは、フリーランス(個人事業者)が業務に安定的に従事できる環境を整備するための法律です。

つきましては、今後、業務を行う会員の方には、「会員就業条件明示書」を発行することになりますが、状況的には、配分金等を含め、現在と何ら変わるものではありませんので、引き続き安心して就業していただきますよう、よろしくお願いいたします。

趣味の活動

センターの会員の皆さんの交流の場として麻雀、将棋、囲碁、卓球を準備しておりますが、現時点では、麻雀活動のみ定期的に集まって楽しんでいる状況です。

そこで、今年も活動日を設けますので、趣味の活動をしたり、久しぶりに会う方とお茶を飲みながら話しに花を咲かせて楽しみませんか!?

事務局では、場所の提供のみ行います。おやつやお昼ご飯を持ち寄って、楽しい時間を過ごしてくださいね!



・令和6年12月11日(水)及び18日(水)

午前10時~午後4時の間、好きな時間で楽しんでください☆

提供する場所は、コミュニティ室と和室です。

※卓球は、コミュニティ室の天井が低いため難しいかもしれませんが、台はコミュニティ室にあります。

女性会員研修会

岩手県シルバー人材センター連合会が主催する女性会員研修会が12月17日(火)に釜石で開催されます。希望者がいればオンラインで参加となります。

講演内容は、『「全国の女性会員拡大取組事例について」~Smile to Smileを活用して~』で、釜石市のシルバー人材センターが事例発表します。

当センターにてオンラインでの参加ができますので、希望される方は、11月29日(金)の午前中までに、事務局へ電話でお申込みください。

短期間での受付となり申し訳ございませんが、ご了承ください。

カレンダー配布

今年も当センターのカレンダーを製作いたしました。

12月9日(月)から配布いたしますので、ご希望の方は早めに事務局までお越しください。

今年も昨年同様、3ヵ月カレンダーにしました。

是非ご利用ください!



11月分の就業報告書の提出期限は

12月6日(金)です。

11月分の配分金振込日は**12月24日(火)です。**



今年も雪かき手伝ってくれる会員さん募集しています!!

令和6年12月15日(日)から24日(火)までの10日間、冬の交通事故防止県民運動が実施されます。

冬季の交通事故防止

交通ルールを守って

スローガン 「飲みません 今日私が ハンドルキーパー」

安全なスピードで!

足元に注意!

反射材を着用!

冬季の重点項目

- ① スピードダウンの徹底
- ② 高齢者と冬休み中のこどもの交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 冬道用タイヤ装着の徹底

飲酒運転は悪質な犯罪です。絶対にやめましょう!
また、冬道には危険がたくさん潜んでいます。
心にゆとりと思いやりをもって、安全運転を心がけましょう!

岩手県交通安全対策協議会・岩手県警察・岩手県交通安全協会

スピードダウンの徹底

冬道の安全運転 (いち、にっ、さん運動)

- 1 一割スピードダウンしよう。
- 2 二倍の車間距離をとろう。
- 3 三分早めに出発しよう。



急ブレーキ
ハンドル
加速

『急』のつく運転は避けましょう!

高齢者と冬休み中のこどもの交通事故防止

冬季は夕暮れが一層早くなるほか、時間帯によって道路状況が変化します。日頃から、冬道の危険性や正しい横断の仕方について家族で話し合うとともに、反射材用品等を着用するなど、交通事故防止に努めましょう!

ドライバーは、ライトをこまめに切りかえ歩行者を意識した、安全運転を心がけましょう!



飲酒運転の根絶

飲酒運転4(し)ない運動

- 1 運転するなら酒を飲まない。
- 2 運転する人に酒を提供しない。
- 3 酒を飲んだ人に車を提供しない。
- 4 酒を飲んだ人の車に同乗しない。



飲酒運転は**犯罪!**

冬道用タイヤ装着の徹底

早めに冬道用タイヤに交換し
積雪・凍結路での安全な走行に努めましょう!

